

くらし

いつまでも安心して生活できる
持続可能なくらしづくり

背景

外海離島という地理的特性や、高齢化率50.8%（令和2年国勢調査）と、高齢者が半数を占める本町において、安心して生活できる環境は住み続けるために必要な要素のひとつです。

令和4年度に行った町民アンケートでは、「人口減少が見込まれる中、小値賀町が目指すまちづくり」の優先度の設問で、「健康・福祉・医療施策が充実し独居高齢者でも安心して住み続けられるまち」が53.5%の第1位でした。また「災害等の危機に対し強靭で、犯罪の無い安心安全なまち」は23.8%と4人に1人が優先して取り組んでほしい項目としてあげられました。

くらしの柱では、人口減少や公共施設の老朽化が進み、多額の更新費用が見込まれ厳しさを増す財政状況の中、くらしに必要な医療・福祉・保健・地域交通・上下水道を維持し、防災・防犯・交通安全等の取り組みを推進することで、住み慣れた地域にいつまでも安心して生活できる持続可能なくらしづくりを目指していきます。



新小値賀町国民健康保険診療所

目指すまちの姿と基本戦略

目指すまちの姿

- ・医療・保健・福祉・住まい等 生活基盤が整い安心して生活している
- ・災害や犯罪被害がなく安全に生活している
- ・誰もが住み慣れた地域で生活している

島ながらに

- ・交通に不便なく生活している
- ・都会並みの情報通信インフラが整っている

- ・持続可能なごみ処理体制ができている
- ・自然を満喫した生活を送っている
- ・小値賀らしい景観が保全されている

基本戦略

- ▶▶ 4 誰もが安心安全に生活できる基盤を充実する

(→P74)

- ▶▶ 5 便利で快適に生活できる基盤を維持する

(→P82)

- ▶▶ 6 環境が保全され自然と共生する社会を実現する

(→P86)

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値(令和10年度) |
|--|-------|-------------|
| くらしに関するすべての指標の目標達成率 | — | 100% |
| 小値賀町での生活の幸せ度 (とても幸せ、まあまあ幸せと答えた方の割合) | 80.2% | 90% |



骨粗しょう症教室

誰もが安心安全に生活できる基盤を充実する

**目指す
まちの姿** ・医療・保健・福祉・住まい等生活基盤が整い安心して生活している　・災害や犯罪被害がなく安全に生活している
・誰もが住み慣れた地域で生活している

現状・問題点

- 気候変動の影響で自然災害が激甚化、頻発化しており、本町においても避難施設を利用する町民が増加傾向にある。
- 免許制度の変更やAT車の普及により、消防自動車を運転できない団員が増えている。
- 家屋やブロック塀の老朽化、草木の繁茂など、道路において危険個所がある。
- 成人年齢の引き下げや高齢化、デジタル化等、消費者を取り巻く情勢は複雑多様化している。
- 町内唯一の総合医療機関である小値賀町国民健康保険診療所は、内科が常設され、外部医療機関と連携し、定期的に7科（精神科・肝臓科・整形外科・泌尿器科・眼科・循環器内科・小児科）の専門医外来を実施している。
- 国民健康保険加入者の特定健診受診結果におけるメタボ該当者が23.3%と、受診者の4人に1人がメタボ該当者となっている。
- 小値賀町の地域包括ケアシステムである「おぢか見守りネット」の認知度が12.8%と低い。
- 良質な空き家が少なく、また人件費や物価高騰により、住宅整備に係る経費が急激に高騰している。
- 水道・下水道等の生活インフラが老朽化し、経費が増大しつつある。

町民の声

- 「人口減少が見込まれる中、小値賀町が目指すまちづくりについて、特に優先して取り組むべき項目」の第1位に、「健康・福祉・医療施策が充実し独居高齢者でも安心して住み続けられるまち」（53.5%）があがっており、最も町民のニーズがある分野である。
- 「福祉・保健・医療について、特に力を入れるべきだと思う項目」について、第2位から順に「独居高齢者などの見守りや買い物支援等安心して暮らせるための支援の充実」（50.5%）、「救急体制の確保（ドクターへリ・急患搬送ヘリ・医師搬送ヘリ）」（38.7%）、「在宅介護サービスや施設入所サービスの充実」（38.0%）、「診療所のオンライン診療・専門外来体制の充実」（32.4%）と軒並み高い割合となっている。
※1位は関連人材の確保に関することで、「ひと」の柱に区分
- 「定住促進のための住宅対策について、特に力を入れるべきだと思う項目」の第1位は「民間空き家等を活用した住宅の供給・管理・整備」、また「空き家対策について、特に力を入れるべきだと思う項目」の第2位は「活用可能な空き家のリフォームなど利活用促進対策」で、各種団体からも空き家活用のご意見があり、関心が高い。

課題

| | | |
|--------------------|-------------------------|--------|
| ▪ 地域の実態に合った避難場所の確保 | ▪ 消防設備を支障なく使用可能な消防団員の育成 | 施策(11) |
| ▪ 交通安全対策の確保 | ▪ 消費者行政窓口の幅広い対応の充実 | 施策(12) |



| | |
|------------------------------|--------|
| ▪ 町民満足度の高い診療所の医療体制整備 | 施策(13) |
| ▪ 健康寿命の延伸 | 施策(14) |
| ▪ 高齢者福祉等における地域包括ケアシステムの認知度向上 | 施策(15) |
| ▪ 良質な住環境整備のための取り組みの促進 | 施策(16) |
| ▪ 住宅供給及び流通の促進 | |
| ▪ 安心安全な道路環境の維持管理 | 施策(17) |
| ▪ 安心安全な水道・下水道等生活インフラの維持管理 | |

施策と主な取り組み・目標値

施策(11) 防災力強化の取り組みの推進

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | 支援 | 関係課 |
|----|--|----|----|-------|
| | | 町民 | 地域 | |
| 防災 | <p>●避難施設整備事業 未来会議 避難施設の整備を図り避難体制を充実させます。</p> | | | |
| | <p>●自主防災組織活動支援事業 自主防災組織の活動や防災資機材の整備等に対し支援を行います。</p> | | | 防災交通係 |
| | <p>●総合防災訓練の実施 住民参加型の防災訓練を2年に1度実施し、災害発生時の応急対策に関する検証・確認と住民の防災意識の高揚を図ります。</p> | | | 防災交通係 |
| 消防 | <p>●消防団員確保推進事業 消防団員の確保を推進し、AT 限定免許の限定解除、準中型免許の取得に対し支援を行い消防体制の強化を図ります。</p> | | | 防災交通係 |
| | <p>●消防施設整備事業 消防団に必要な施設、資機材等を整備し、消防・防災力を強化します。</p> | | | 防災交通係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|----------------------|---------------------|--------|------------|
| 風水害・地震などによる死者数 | 0名(令和4年度実績) | 上限設定 | 0名 |
| 自主防災組織の防災訓練参加率 | 0%(令和4年度末) | ↑増加 | 100% |
| 所属分団消防車両の運転可能な分団員の割合 | 91.3% (令和5年11月末) | ↑増加 | 100% |

施策(12) 交通安全、防犯等の推進

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|------|--|----|----|----|-------|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 交通安全 | <p>●交通安全対策事業 町民への反射材配布、老朽化したブロック塀や家屋等の安全対策を講じます。また、必要な場所に外灯を設置し、安全確保に努めます。</p> | | | | 防災交通係 |
| | <p>●免許返納促進事業 高齢者等の運転免許返納の促進を図ります。</p> | | | | 防災交通係 |
| 防犯 | <p>●防犯意識向上事業 犯罪被害者等による講演会を開催し、町民の防犯意識の向上を図ります。</p> | | | | 防災交通係 |
| | <p>●消費者行政 消費者を取り巻く環境に応じた窓口体制の充実を図ります。</p> | | | | 商工観光係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 | 目標値 |
|--------------|-----------|--------|--------|-----|
| 交通事故による年間死者数 | 0名(令和4年度) | 上限設定 | 0名 | |
| 犯罪被害年間件数 | 1件(令和4年度) | 上限設定 | 0件 | |



施策(13) 地域医療の充実

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|----|--|----|----|----|---|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 医療 | <p>●診療所の体制整備・充実 未来会議 「ひと」の柱と連携した医師をはじめとした人材確保、医療技術や応対接遇等の研修を通じたスタッフの質の向上、支援医療機関との関係性の構築及び継続等により、医療提供体制の充実を図ります。</p> | | | |  診療所 |
| | <p>●専門医外来事業 未来会議 専門医による専門科外来を継続するとともに、町民ニーズを把握し科目や回数を見直します。 【現状】 ・精神科、肝臓科、整形外科、小児科⇒毎月1回 ・泌尿器科⇒3か月に1回 ・眼科、循環器内科⇒2か月に1回</p> | | | |  診療所 |
| | <p>●医療DXの推進 未来会議 小離島での診療活用・島内におけるオンライン診療・島外医師とともにを行うオンライン診療、保健師等在宅にかかるスタッフとの情報共有・連携体制の構築など、小値賀町に合った医療DXを推進します。</p> | | | |  診療所 |
| | <p>●救急搬送体制の確保 離島である本町に唯一ある診療所で初期医療を行い、本土の高度医療機関への搬送が必要な場合に備え、救急搬送できる体制を維持・確保します。</p> | | | |  診療所 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|--------------|--------------------------------|--------|------------|
| 専門科外来の科目と回数 | 7科目 ※取り組み欄に記載 (令和4年度未現在) | →維持 | 100% |
| オンライン診療体制の整備 | — | 新規 | 実施 |
| 緊急搬送時の搬送率 | 100% | →維持 | 100% |

施策(14) 健康・保健対策の推進

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|----|--|----|----|----|-----|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 保健 | <p>●国保加入者に対する特定健診について 受診率の低い若年層を対象に、電話や戸別訪問等による個別勧奨を行うことで、受診率の上昇につなげ、健康寿命の延伸及び医療費の削減を目指します。また、健診受診に対する特典の付与について検討します。</p> <p>●歯科保健・口腔ケアの推進 生涯を通して、歯や口腔の健康維持ができるよう、児童に対するフッ化物洗口や、成人歯科検診等を実施することにより、歯科保健・口腔ケアの推進に取り組みます。</p> | | | | 保健係 |
| | | | | | 保健係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|-----------|---------------|--------|------------|
| 特定健診受診率 | 41.7% (令和4年度) | ↑増加 | 50.0% |
| 成人歯科検診受診率 | — | 新規 | 7.0% |



歯科教室

施策(15) 地域福祉の充実

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|-------------|---|----|----|----|------------|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 高齢者・障がい者・介護 | <p>●包括的支援事業 地域包括支援センターの運営を適切に行い、高齢者が、要介護状態・要支援状態になることを防止するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。</p> | | | | 福祉係 |
| | <p>●通いの場や運動教室等による介護予防の推進 高齢者一人ひとりの生きがいや、自己実現のための介護予防の取り組みを通して、生活の質の向上を図ります。</p> | | | | 地域包括支援センター |
| | <p>●認知症の予防と共生の推進 認知症の方の社会参加の促進、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の精神的負担の軽減、認知症に関する知識の普及・啓発を行います。</p> | | | | 地域包括支援センター |
| | <p>●安心して暮らすことができる環境の推進 在宅高齢者や障がいがある方を支援する福祉サービスを支援するとともに、ちょっとした困りごとなどへの支援を必要とする方に対し、有償ボランティア等、地域の資源を活用した多様な生活支援サービスの充実を目指します。</p> | | | | 福祉係 |
| | <p>●地域ケア会議の実施 関係機関と地域内の課題の共有や解決策を協議し、高齢者・障がい者等の支援充実を図ります。</p> | | | | 地域包括支援センター |
| 全般 | <p>●生活困窮者への支援 生活困窮者相談支援員を配置し、生活困窮者への支援体制を強化します。</p> | | | | 生活支援係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|--------------|-------|--------|------------|
| おぢか見守りネット認知度 | 14.8% | ↑増加 | 25% |
| 要介護・要支援認定率 | 17.9% | ↓減少 | 17% |
| 通いの場の実施箇所 | 8箇所 | ↑増加 | 12箇所 |

施策(16) 住宅整備の推進

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|----|--|----|----|----|-----|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 住宅 | <p>●住まい性能向上の支援 町民等 断熱性や気密性等省エネ性能の向上や、水回り環境の改善等、町民の住まいの性能向上のための改修費の一部を支援し、気候変動や電気料金の高騰に対する町民の住まいの安心確保につなげます。</p> <p>●民間賃貸住宅建設助成事業 町民等 民間賃貸住宅の供給を促進し、住環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を促進します。</p> <p>●移住定住者向け住環境整備事業 町民等 居住期間制限のない良質な移住定住者向け住宅を確保します。</p> | | | | 管理係 |
| | <p>●空き家バンク制度の拡充 町民等 未来会議 町内の空き家情報を一元的に収集・管理する空き家バンク制度を拡充します。対象物件について、建物全体だけでなく、建物の一部も対象とし、また法人所有の建物も対象とするなど、住まいだけでなく産業面でのマッチングも視野に、利活用の促進に向け充実を図ります。</p> | | | | 企画係 |
| | <p>●町営住宅等の適正管理 町営住宅等の適切な維持管理と長寿命化を図ります。また、町営住宅等に対する需要を勘案し、適正な戸数の維持、確保に努めます。</p> | | | | 企画係 |
| | <p>●相続登記の推進 令和6年4月1日から相続登記の申請の義務化に伴い、登記相談の機会の確保と広報の実施により、着実な登記手続きを推進し、不動産利活用の促進を図ります。</p> | | | | 総務係 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|------------------|-------|--------|------------|
| 住環境に不満がある方の割合の低減 | 27.2% | ↓減少 | 15.0% |

施策(17) 社会基盤の適正な維持管理

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|---------------------|--|----|----|----|--------|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 社会基盤(道路・公園・水道・下水道等) | ●暮らしやすい住環境整備の推進 町民等 未来会議 町民が安心して生活できるよう、道路・公園等の社会基盤のユニバーサルデザインの推進、維持管理を図ります。 | | | | 全課 |
| | ●道路拡張工事 新しく建設される佐世保市消防局小値賀出張所に隣接する町道の拡張による安全性の確保に努めます。 | | | | 建設営繕係 |
| | ●簡易水道施設改修事業 老朽管路更新、ポンプ・計器類等の設備更新を図り、飲料水の安定供給に努めます。 | | | | 水道下水道係 |
| | ●下水道の広域化・共同化事業 前方・柳・斑クリーンセンターを廃止し、笛吹浄化センターに集約することで、維持管理経費の削減を図ります。 | | | | 水道下水道係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|--|--------------------|--------|------------|
| 道路環境に起因する交通事故発生件数 | 0件(令和4年度実績) | 上限設定 | 0件 |
| 有収率の向上 (給水量に対する料金収入として計上される有収水量の割合) | 82.7% (令和4年度現在) | ↑増加 | 90% |



便利で快適に生活できる基盤を維持する

目指す まちの姿

島ながらに ・交通に不便なく生活している ・都会並みの情報通信インフラが整っている

現状・問題点

- 小値賀町地域公共交通計画策定時に実施したアンケートにおいて、バス交通の継続、利便性の向上、車両の小型化、事業効率化の意見が多かった。
- 町営船「さいかい」については、平成11年12月の建造から25年が経過しており、老朽化に伴う修繕費の増大や、燃油価格高騰による燃料費等の費用が経営を圧迫している。
- 小値賀町地域公共交通計画策定時に実施したアンケートにおいて、町内にタクシー事業者がいないことから移動に困っているという意見が多かった。
- 佐世保航路の燃油サーチャージ等による運賃高騰。
- 小値賀町地域公共交通計画策定時に実施したアンケートにおいて、佐世保港高速船桟橋のバリアフリー化・風雨対策を求める意見が多かった。
- 空港施設の低利用。
- 2次離島において、採算性の問題から民間による光ブロードバンド整備の見通しが立たない。
- 町民の豊かな生活に資するデジタル技術の活用が進んでいない。

町民の声

- 「交通環境について、特に力を入れるべきだと思う項目」の第1位に、「航路運賃の引き下げ」(69.2%)があがっており、運賃低廉化のニーズが極めて高い。
- 第2位は「高速船・フェリーのダイヤ編成・増便」(42.8%)で、団体ヒアリングにおいても町外への通院に運賃が上乗せされる点や、農産物の運搬や食品の仕入れ(賞味期限関連)の面で改善を求める声がある。

課題

| | |
|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 町民ニーズと実態に合ったバス交通の継続 ▪ 町営船「さいかい」の更新による、運航費用の削減と安全な運航 ▪ タクシー機能を補完する公共交通体制の構築 | 施策(18) |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 航路運賃の低廉化 ▪ 島内外移動の利便性・快適性の向上 ▪ 小値賀空港の利活用 | 施策(19) |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 先端技術を活用した、2次離島における超高速ブロードバンドの整備 ▪ 小値賀町の生活を豊かにする地域DXの推進 ▪ 町民の情報技術活用力の向上 | 施策(20) |

施策と主な取り組み・目標値

DX、少子化



施策(18) 町内交通の維持と利用率の向上

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|------|--|----|----|----|-------|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 町内交通 | ●小値賀交通株式会社運行補助 運行車両をダウンサイズ化し、狭い道路の移動性と利用者数に応じ合理化を図ります。観光・イベント等と連携した利用者の増加を図ります。 | | | | 防災交通係 |
| | ●町営船さいかいリプレイス事業 省エネルギー・バリアフリーに配慮した小型旅客船の建造を推進します。 | | | | 渡船係 |
| | ●デマンド交通事業 未来会議 小値賀交通バスの運行をデマンド方式に移行し、町内公共交通の利用者の増加を図ります。 | | | | 防災交通係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|--|------------------|--------|------------|
| 人口1人当たり年間町内公共交通利用回数 ※町内公共交通：バス、デマンドバス、町渡船 | 14.6回 (令和3年度) | ↑增加 | 15.0回 |



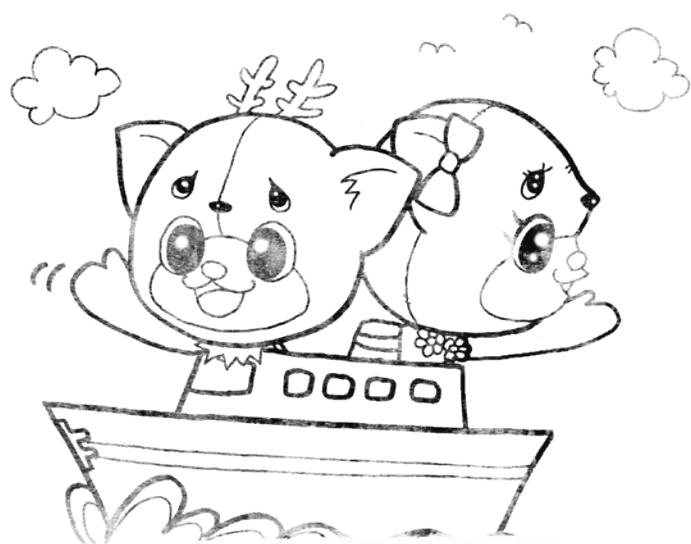
小値賀交通株式会社「ちかまる号」

施策(19) 町外交通基盤の充実

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|------|---|---|---|---|---|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 町外交通 | <p>●陳情、要望活動 町民等 未来会議 国・県・運航事業者への陳情、要望活動を継続し、ニーズの具現化につなげます。</p> | | | |  総務課 |
| | <p>●航空路運航調査の実施 航空路便について観光客および町民に運航ニーズの調査を行い、航空路便の再開について検討します。</p> |  |  | | 総務課 |
| | <p>●空港利活用事業 企業とのマッチングの仕組みを活用し、空港の利活用を図ります。</p> | | |  | 総務課 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|----------------------------|-----------|--------|------------|
| 空港利活用における 民間企業とのマッチング件数 | 0件(令和4年度) | ↑増加 | 1件/年 |



施策(20) 地域DXの推進

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|-----|--|----|----|----|-----|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 情報化 | ●マイクロ無線による超高速ブロードバンド環境の整備 小値賀島2次離島間の通信をマイクロ無線技術で構築し、 2次離島の屋内における定額・大容量通信が可能な固定通信 系の超高速ブロードバンド環境の整備を推進します。 | | | | |
| | ●ICT活用に関する町民向け講座の開催 スマホやタブレットの使い方講座を開催し、町民の生活に必要なICT活用能力の習得を図ります。 | | | | 企画係 |
| | ●DX推進計画の作成 町民等 今後ますます進歩するデジタル社会に対応した、町民に寄り添う行政サービスを計画的に実現するため、DX推進計画の作成を進めます。 | | | | 企画係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|------------------------------------|--------------------|--------|------------|
| 2次離島で希望する地域の 固定通信系超高速ブロードバンド整備率 | 0% | ↑増加 | 100% |
| 仕事や暮らしにインターネットを 使っている人の割合 | 52.8% (令和4年度実績) | ↑増加 | 100% |
| DX推進計画の作成 | 未策定 | 期限設定 | 令和6年度策定 |

環境が保全され自然と共生する社会を実現する

目指す まちの姿

・持続可能なごみ処理体制ができている　・自然を満喫した生活を送っている　・小値賀らしい景観が保全されている

現状・問題点

- リサイクル処理に係る設備を整備し、ごみ出しに係る町民の負担軽減を図っている。
- ごみ焼却場の老朽化に伴うごみ処理計画において、令和4年度からごみ処理広域化（可燃ごみの島外搬出）を実施しており、実施に伴う課題整理と町内への理解促進の取り組みが必要である。
- 西海国立公園について、その魅力や法的優遇制度の活用が不十分である。
- 気候変動や脱炭素に対する問題意識や取り組みが世界的に広がる中、地球温暖化対策の体制が整っていない。
- 松くい虫による被害が甚大な枯損木の処理が追い付いていない。
- 近隣諸国からのごみが海岸に漂着し、美しい景観を阻害しているとともに、その処理に多大な労力と経費を要している。
- 老朽空き家や家屋の解体が増加しており、街並み景観に悪影響を与えている。

町民の声

- 指定ごみ袋の有料化に関し、子育て世帯から無料化に関する要望の声がある。
- 「自然・景観・文化について、特に力を入れるべきだと思う項目」の第1位は「海岸清掃、沿道整備や松くい虫被害対策など自然環境・景観の保全と整備」（61.0%）であり、関心が高い。
- 「小値賀らしさ・魅力」について、第1位「海、空、川、林等自然環境が豊かできれいなこと」（57.4%）、第4位「静かで、風の音や鳥のさえずりが心地良いこと」（37.2%）、第6位「釣りやマリンスポーツができる」と（32.4%）など、自然に関するものが多くが上位にある。
- 小中高校生とも、「どんな小値賀になってほしいか？」との質問に対して、下記の内容に関する意見が多い。
 - ・ いつまでも自然豊かな島、松が元気に育ってくれる島
 - ・ 海の近くにゴミがない小値賀になって欲しい
 - ・ きれいな海を大切にする町であってほしい

課題

| | |
|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ ごみの分別や減量化の啓発活動による理解の促進 ▪ 家屋解体ごみの島外搬出処理に係る費用負担等の在り方の整理 | 施策(21) |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 自然公園法に基づく制度を活用した、公園施設の整備・改修 ▪ 町木である松の計画的保全 ▪ 海岸漂着ごみの回収と問題啓発による海洋環境の改善 | 施策(22) |
| <ul style="list-style-type: none"> ▪ 小値賀町の街並み景観保全の推進 | 施策(23) |



施策と主な取り組み・目標値

施策(21) ごみの減量化

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | 支援 | 関係課 | |
|----|--|----|----|-----|-------|
| | | 町民 | 地域 | | |
| ごみ | <p>●循環型社会の実現への推進 生ごみ処理機の利用促進やごみ分別の周知・徹底により、ごみの減量化等「4R」を推進します。 ※4R：リフューズ（不要なものは断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）</p> | | | | 環境衛生係 |
| | <p>●ごみ処理広域化の推進 可燃ごみの島外搬出について、設備の充実等による町民の負担軽減などの課題を整理・調整しながら継続します。また、家屋解体ごみの島外搬出について、費用負担等の在り方や取り組みを整理し推進します。</p> | | | | 環境衛生係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|----------------|------------------|--------|------------|
| ごみの年間排出量(全体) | 1,009トン(令和4年実績) | ↓減少 | 807トン |
| 1人1日あたりのごみの排出量 | 1,227g/日(令和4年実績) | ↓減少 | 1,086g/日 |



資源ごみ選別作業

施策(22) 自然との共生

| 分野 | 主な取り組みと方向性 | 主体 | | | 関係課 |
|-----|---|----|----|----|-----|
| | | 町民 | 地域 | 行政 | |
| 温暖化 | <ul style="list-style-type: none"> ●低公害車の普及に向けた取り組みの研究 低公害車普及に向け燃料供給設備や車両の維持管理に必要な施設等の研究を進めます。 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●公園施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園内の公園施設の整備・改修 ・野崎島九州自然歩道の整備 | | | | |
| 自然 | <ul style="list-style-type: none"> ●松林保全事業 町民等 近年の不安定な気候事情や温暖化傾向等を踏まえ、最適な防除時期を把握し、効果的な防除、駆除事業を実施するために松林面積を必要な松林に絞り、保全活動等、総合的な対策を推進し、松林の保全を図ります。 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●海岸漂着物対策事業 町民等 <ul style="list-style-type: none"> ・漂着物発生対策の強化(周知・調査) ・学校やボランティア団体と連携した回収事業の継続 | | | | |
| | | | | | |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|--------------------|----------------------------|--------|-----------------------|
| 松くい虫被害木の抑制 | 95m ³ /年(令和4年度) | ↓減少 | 50m ³ 未満/年 |
| 海岸漂着物回収量の維持及び事業の継続 | 69トン/年(令和4年度) | ↑増加 | 70トン/年 |



森林ボランティア活動(松の植樹)



小・中・高校生による海岸清掃

6 環境が保全され自然と共生する社会を実現する

| 施策(23) 街並み景観の保全 | | 主な取り組みと方向性 | 主体 | 支援 | 関係課 |
|-----------------|---|------------|----|----|---|
| 分野 | 町民 | | 地域 | 行政 | |
| 景観 | ●空家等対策計画の策定 未来会議 本計画を策定することで、今後補助事業を活用し、空家改修や危険家屋の除却等を推進していき、街並み景観の保全や改善を実施します。 | | | |  管理係 |
| | ●景観に関する啓発 町民等 未来会議 景観計画の啓発を行い、小値賀町の景観の重要性について町民との共有を図り保全につなげます。 | | | |  管理係  文化財係 |

成果指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値の方向 | 令和10年度 目標値 |
|----------|---------------|--------|------------|
| 管理不全空家件数 | 23件(令和4年度末現在) | ↓減少 | 13件 |



家を囲む石垣塀(旧小田家)